

(証券コード 4568)
2008年6月2日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
第一三共株式会社
代表取締役社長 庄 田 隆

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2008年6月26日（木曜日）17時30分（当社営業時間終了時刻）までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、上記の時刻までに到着するよう、折り返しご送付ください。

【インターネット等による議決権の行使】

50頁から51頁までの【議決権の行使等についてのご案内】をご確認いただいたうえで、議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）において、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

敬 具

記

1. 日 時 2008年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル 2階 ローブルーム

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第3期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する賞与支給の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

50頁及び51頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2007年4月1日から
2008年3月31日まで)

1. 第一三共グループ（企業集団）の現況

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の概況

世界の医薬品市場は、新興市場の拡大やバイオ医薬品の成長などがあったものの、米国市場の成長鈍化や大型製品のジェネリック化、承認基準の厳格化など厳しい市場環境となっており、

このような状況のなか、当社グループは、完全統合後の新たな体制による国内販売力のさらなる強化と海外事業基盤の拡充を図り、当期の売上高は8,801億円(前期比5.3%減)となりました。経営統合に伴う非医薬品事業のグループ外自立化、海外子会社の決算期変更といった特殊要因もあり減収となりましたが、グローバル製品を梃子とした世界4極での自社販売力強化は順調に進んでおり、医薬品事業は実質的には増収となっております。

また、研究開発投資並びに海外事業基盤拡充への投資を積極的に行いましたが、経営統合によるコストシナジーが顕在化したことにより、営業利益は1,568億円(前期比15.0%増)、経常利益は1,690億円(前期比11.2%増)と増益になりました。当期純利益につきましては、前期において非医薬品事業の売却益など特別利益734億円が計上されていた一方、事業統合関連を中心とする特別損失986億円が計上されていたこともあり大幅増益となる976億円(前期比24.3%増)となりました。

なお、海外子会社の決算期変更による影響額は、前期は米国子会社分として、売上高315億円、営業利益90億円、経常利益105億円、当期純利益58億円が、また、当期は欧州子会社分として、売上高141億円、営業利益18億円、経常利益21億円、当期純利益20億円がそれぞれ加算されております。

② 所在地別セグメントの概況

a. 日本

日本の売上高は5,981億円(前期比10.4%減)となりました。

医療用医薬品では、競合の激化などにより高コレステロール血症治療剤メバロチン、造影剤オムニパークなどが減少したものの、高血圧症治療剤オルメテック、アーチスト、カルブロック、合成抗菌剤クラビット、排尿障害改善剤ユリーフ、消炎鎮痛剤ロキソニンブランドなどが当該市場の伸長を上回って拡大したことなどにより、売上高は4,373億円(前期比0.9%増)となりました。

また、海外ライセンスへの輸出及びロイヤリティ収入では、好調な現地での処方拡大を反映して合成抗菌剤**レボフロキサシン**が継続拡大しているものの、主要国において特許期間が満了した高コレステロール血症治療剤**プラバスタチン**の原末輸出は減少し、売上高は755億円(前期比10.4%減)となりました。

ヘルスケア品では、医薬品として初めて「しみ(肝斑に限る)」の効能効果を取得した**トランシーノ**が2007年9月の発売以来順調に売り上げを伸ばした他、外用消炎鎮痛薬**パテックスブランド**において**フェルビナクシ**シリーズを新たに発売したことなどにより、売上高は503億円(前期比4.9%増)となりました。

なお、当社グループは、経営資源を医薬品事業へ集中させるため、非医薬品事業のグループ外自立化を進めております。このため当該事業の売上高は前期から大幅に減少しており、349億円(前期比65.8%減)となりました。

b. 北米

北米の売上高は1,779億円(前期比7.1%減)となりました。この減収は前期における米国子会社の決算期変更によるもので、実質的には高血圧症治療剤**ベニカー**、**エイゾール**、2型糖尿病への適応追加を取得した高コレステロール血症治療剤**ウェルコール**、貧血治療剤**ヴェノファー**などの伸長により180億円の増収となっております。

c. その他

その他地域の売上高は1,040億円(前期比48.2%増)となりました。

欧州では、高血圧症治療剤**オルメテック**の伸長などにより子会社の業績が拡大した結果、売上高は779億円(前期比46.1%増)となりました。なお、欧州では当期に決算期変更(12月決算から3月決算への変更)を行っております。

アジア諸国や中南米におきましては、**オルメサルタン**、**レボフロキサシン**の成長が業績を牽引しており、売上高は260億円(前期比55.0%増)となりました。なお、中南米子会社2社につきましては当期から連結対象としております。

③ 研究開発活動

当社グループの当期の研究開発費は医薬品事業を中心に1,634億円(前期比4.2%減)、売上高に対する研究開発費の比率は18.6%となりました。

当社グループは、医療ニーズの高い、血栓症、糖尿病、癌、自己免疫疾患・関節リウマチの4領域を重点疾患領域と定め、画期的な治療効果と高い安全性を有する新製品の創出を目指しております。これらの領域では、グローバルトップレベルのパイプライン構築に向け、優先的に研究開発資源を投入しております。また、フランチャイズ領域である高血圧、感染症、高コレステロール血症の3領域において配合剤の開発や剤型追加などのライフサイクルマネジメントを進めております。

抗血小板剤**プラスグレル**につきましては、欧米において承認申請中であり、とくに米国において優先審査品目の指定を受け早期販売に向けた準備を進めております。次に、優先開発課題の一つである抗Xa剤**DU-176b**につきましては、現在、世界各国において順調に後期第2相試験を推進しており、2008年度には第3相試験を開始する予定です。また、抗RANKL抗体**デノスマブ**につきましては、国内における開発・販売の独占的権利を米アムジェン社から取得し、骨粗

鬆症の適応については第3相試験を準備中、癌の骨転移については第3相国際共同治験を推進中であります。

一方、当社グループの研究開発ポートフォリオマネジメントの観点から、抗血小板剤DZ-697bについては開発の中止を決定し、ニューキノロン剤DC-159a、カルバペネム系抗菌剤CS-023については自社開発の中止を決定いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施しており、当期の設備投資額は211億円であります。なお、第一三共ヨーロッパGmbHパップェンホーフェン工場の医薬品製造設備の新設は、2007年7月に完了し、同月から操業を開始しております。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「革新的な医薬品を継続的に創出し、提供することで、世界中の人々の豊かで健康な生活に貢献する」ことを企業理念としております。2007年2月に2015年ビジョン及び中期経営計画を策定しました。

【2015年ビジョン】

- ・基本ビジョン
グローバル創薬型企業 (Global Pharma Innovator) の実現
- ・計数目標
売上高 : 1兆5,000億円
営業利益率 : 25%以上
海外売上比率 : 60%以上
- ・研究開発における重点疾患領域
「血栓症」「糖尿病」「癌」「自己免疫疾患/関節リウマチ」各領域でグローバルトップクラスのパイプライン構築

【中期経営計画 (2007年度～2009年度) コアメッセージ】

- ・2015年ビジョンに向けた成長基盤の拡充
- ・経営統合シナジーの最大化
- ・米国における営業力の大幅拡大
- ・2009年度目標 : 売上高9,600億円 営業利益率25% 海外売上比率40%以上
- ・積極的な株主還元
- ・戦略的投資による事業拡大

上記基本方針に基づき、現在、以下の経営課題に鋭意取り組んでおります。

① 完全統合による成果の早期獲得

2007年4月の完全統合を機に、第一三共グループとして業界最高水準の業務運営効率を目指しており、引き続き統合シナジーの着実な実現を図るとともに、経営管理機能、事業推進機能の強化や人材の育成も合わせて実現してまいります。

② 医薬品事業への集中

当社グループは、事業の卓越性と継続的な成長を担保するため、医療用医薬品事業とヘルスケア事業からなる医薬品事業へ特化しており、非医薬品事業専門のグループ会社のグループ外での完全自立化をほぼ完了いたしました。

③ 革新的新薬の創出力向上

当社グループは、未充足の医療ニーズに対し、革新的な新薬を開発することを目標とし、その実現のため、1)適正規模のグローバル研究開発組織、2)重点領域における革新的研究開発を遂行する投資規模の確保、3)主要な開発候補品を独自開発するための人材の確保、さらには4)効果的かつ効率的な開発プロジェクト管理とタイムリーな意思決定等を経営課題として体制作りに取り組んでおります。

研究開発マネジメントの一環として、グローバルR&D意思決定会議体（GEMRAD）を設置し、研究開発プロジェクトの進捗管理を行っております。また、最優先開発課題を選定し、リソースを優先的に配分し、プロジェクトを推進しております。

④ 国内外の収益基盤強化

国内医療用医薬品事業では、完全統合により当社のMR（医薬情報担当者）数は国内トップクラスとなり、質・量とも卓越した営業力を確保しております。さらに全国規模の医薬品卸会社との取引関係の一層の強化により、規模拡大のメリットを生かした流通戦略を展開しております。2007年4月以降、この総合的な営業力を背景にして、主力製品への取組みを集中し、国内市場での基盤強化を図っております。

海外医療用医薬品事業では、経営統合による規模のメリットを活用し、米国を中心に優先プロジェクトの自社開発、自社販売による製品価値の飛躍的な増大を目指しております。海外開発・営業拠点の拡充は必須の経営課題となっておりますが、企業提携やM&A等外部資源の獲得も選択肢に入れ、引き続き拡充を図ってまいります。

ヘルスケア事業においては、新生・第一三共ヘルスケア株式会社が2007年4月から営業を開始いたしました。研究開発力、マーケティング力、営業力の有機的集中を図り、既存ブランドや新製品の売上拡大とともに、ブランド資産の拡充とローコスト体制の構築により収益基盤の強化に注力してまいります。

⑤ 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めてはおりません。

しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた対抗措置を講じてまいります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、中期的な株主還元の方針として、2007年度から2009年度までの3年間で創出する当期純利益相当額を配当と自己株式の取得に充当する、「総還元性向」100%を目標として、DOE（純資産配当率）5%以上を早期に達成し、安定的・継続的に配当を増額していくとともに、機動的な自己株式取得を実施してまいります。

(6) 営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分 | 2005年度 第1期 | 2006年度 第2期 | 2007年度 (当連結会計年度) 第3期 |
|---------------|---------------|---------------|----------------------------|
| 売上高(百万円) | 925,918 | 929,506 | 880,120 |
| 営業利益(百万円) | 154,728 | 136,313 | 156,827 |
| 経常利益(百万円) | 159,714 | 152,086 | 169,058 |
| 当期純利益(百万円) | 87,692 | 78,549 | 97,660 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 119.49 | 107.75 | 135.35 |
| 総資産(百万円) | 1,596,126 | 1,636,835 | 1,487,888 |
| 純資産(百万円) | 1,237,529 | 1,272,148 | 1,244,512 |

- (注) 1. 当社は2005年9月28日設立のため、2004年度以前の計数はありません。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。
3. 第2期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(7) 重要な子会社等の状況（2008年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------|------------|-------------|-----------------------|
| 第一三共プロファーマ株式会社 | 百万円 100 | % 100.00 | 医薬品の製造 |
| 第一三共RDアソシエ株式会社 | 50 | 100.00 | グループの研究開発サポート業務 |
| 第一三共ビジネスアソシエ株式会社 | 50 | 100.00 | グループのビジネスサポート業務 |
| 第一三共ハピネス株式会社 | 50 | 100.00 | グループのビジネスサポート業務 |
| 第一三共ロジスティクス株式会社 | 50 | 100.00 | 物流及び関連業務 |
| 第一三共ヘルスケア株式会社 | 100 | 100.00 | ヘルスケア品の開発・製造・販売 |
| アスピオファーマ株式会社 | 11,000 | 100.00 | 医薬品の研究開発・製造・販売 |
| 第一三共 INC. | 24.9百万米ドル | 100.00 | 医薬品の研究開発・販売 |
| ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc. | 0.2百万米ドル | 100.00 | 医薬品の開発・製造・販売 |
| 第一三共ヨーロッパ GmbH | 16百万ユーロ | 100.00 | 同社グループ統括／医薬品の開発・製造・販売 |
| 第一製薬（北京）有限公司 | 63.8百万米ドル | 100.00 | 医薬品の開発・製造・販売 |
| 上海三共製薬有限公司 | 53百万米ドル | 100.00 | 医薬品の開発・製造・販売 |

- ・ 日本乳化剤株式会社につきましては、2008年2月29日に全株式を株式会社日本触媒に譲渡しました。
- ・ 第一ファインケミカル株式会社につきましては、2007年6月1日に全株式を協和発酵工業株式会社に譲渡しました。

② 重要な提携等の状況

イ. 技術導入

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 技術内容 |
|----------|--------------------|------|-----------------------------|
| 第一三共株式会社 | 味の素株式会社 | 日本 | 糖尿病治療剤「AJD101」に関する技術 |
| 第一三共株式会社 | エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社 | スイス | 高血圧症治療剤「アーチスト」に関する技術 |
| 第一三共株式会社 | シム・ワイエム・パイオサイエンシズ社 | カナダ | 抗EGFR抗体「ニモツズマブ」に関する技術 |
| 第一三共株式会社 | アムジェン社 | アメリカ | 抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術 |
| 第一三共INC. | ジェンザイム社 | アメリカ | 高コレステロール血症治療剤「ウェルコール」に関する技術 |

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 技術内容 |
|-----------------------------|--------|-----|-------------------------|
| ルイトボルド・ファーマ シューティカルズInc. | バイフォー社 | スイス | 貧血治療剤「ヴェノファー」に関する 技術 |

ロ. 技術導出

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 技術内容 |
|----------|----------------------------------|------|--------------------------------|
| 第一三共株式会社 | イーライ・リリー社 | アメリカ | 抗血小板剤「プラスグレル」に関する 技術 |
| 第一三共株式会社 | ジョンソン・エンド・ ジョンソン社 | アメリカ | 合成抗菌剤「レボフロキサシン」に関 する技術 |
| 第一三共株式会社 | サノフィ・アベンティ ス・ファーマドイチェ ラント社 | ドイツ | 合成抗菌剤「レボフロキサシン」に関 する技術 |
| 第一三共株式会社 | 参天製薬株式会社 | 日本 | 合成抗菌剤「レボフロキサシン」眼科 用製剤に関する技術 |
| 第一三共株式会社 | 大熊製薬株式会社 | 韓国 | 高血圧症治療剤「オルメサルタン」に 関する技術 |

ハ. 販売契約等

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 契約の内容 |
|----------|-------------------------|-------|---|
| 第一三共株式会社 | 株式会社クレハ | 日本 | 同社の慢性腎不全用剤「クレメジン」 の日本国内における独占販売 |
| 第一三共株式会社 | 興和株式会社 | 日本 | 同社の高コレステロール血症治療剤 「リバロ」の日本国内における共同販 売 |
| 第一三共株式会社 | 味の素株式会社 | 日本 | 同社の血糖降下剤「ファスティック」 の日本国内における販売 |
| 第一三共株式会社 | 東レ株式会社 | 日本 | 同社の天然型インターフェロン β 製剤 「フェロン」の日本国内における共同 販売 |
| 第一三共株式会社 | 社団法人北里研究所 | 日本 | 同社のワクチン類の日本国内における 販売 |
| 第一三共株式会社 | ジーイー・ヘルスケア 社 | ノルウェー | 同社のMRI用造影剤「オムニスキャン 」の日本国内における独占販売 同社の造影剤「オムニパーク」の日本 国内における独占販売 |
| 第一三共株式会社 | ユーシービージャパン 株式会社 | 日本 | 同社の抗アレルギー剤「ジルテック」 の日本国内における独占販売 |
| 第一三共株式会社 | 日本ベーリンガーイン ゲルハイム株式会社 | 日本 | 同社の消炎鎮痛剤「モービック」の日 本国内における独占販売 |

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 契約の内容 |
|---------------|--------------|------|-----------------------------|
| 第一三共株式会社 | ゼリア新薬工業株式会社 | 日本 | 急性心不全剤「ハンブ」の日本国内における独占販売 |
| 第一三共株式会社 | キッセイ薬品工業株式会社 | 日本 | 同社の排尿障害改善剤「ユリーフ」の日本国内における販売 |
| 第一三共ヨーロッパGmbH | メナリーニ社 | イタリア | 高血圧症治療剤「オルメテック」の欧州における共同販売 |

(8) 主要な事業内容

医薬品等の研究、開発、製造、販売及び輸出入

(9) 主要な営業所、工場及び研究所（2008年3月31日現在）

| | | |
|--------------------------|-------|---|
| 第一三共株式会社 | 本 社 | 東京都中央区 |
| | 支 店 | 札幌、東北(宮城県)、東京、千葉、埼玉、横浜、北関東(東京都)、甲信越(東京都)、東海(愛知県)、京都、北陸(石川県)、大阪、神戸、中国(広島県)、四国(香川県)、九州(福岡県) |
| | 研 究 所 | 東京都品川区、江戸川区、神奈川県平塚市、静岡県袋井市 |
| 第一三共プロファーマ株式会社 | 工 場 | 秋田、小名浜(福島県)、平塚(神奈川県)、小田原(神奈川県)、静岡、大阪、高槻(大阪府) |
| 第一三共RDアソシエ株式会社 | 本 社 | 東京都品川区 |
| 第一三共ビジネスアソシエ株式会社 | 本 社 | 東京都中央区 |
| 第一三共ハピネス株式会社 | 本 社 | 神奈川県平塚市 |
| 第一三共ロジスティクス株式会社 | 本 社 | 東京都中央区 |
| 第一三共ヘルスケア株式会社 | 本 社 | 東京都中央区 |
| | 支 店 | 東日本(宮城)、東京第一、東京第二、名古屋、大阪、中四国(広島)、九州(福岡) |
| アスピオファーマ株式会社 | 本 社 | 東京都港区 |
| | 研 究 所 | 大阪府三島郡、群馬県邑楽郡 |
| 第一三共 INC. | 本 社 | 米国 ニュージャージー州パーシパニー |
| ルイトボルト・ファーマシューティカルズ Inc. | 本 社 | 米国 ニューヨーク州シャーリー |
| 第一三共ヨーロッパ GmbH | 本 社 | ドイツ ミュンヘン |

(10) 従業員の状況 (2008年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|---------|---------|
| 15,349名 | △9名 |

(注) 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(11) 訴訟について

- ① 当社子会社であった(旧)第一製薬(株) (現第一三共) は、米国において、マイラン社等がレボフロキサシンの後発品申請を行ったことに対し、(旧)第一製薬(株)の特許権の侵害であると判断し、ライセンスと共同で裁判所に提訴しておりました。2005年12月、(旧)第一製薬(株)側は控訴裁判所においてマイラン社グループに勝訴し、マイラン社グループの上告断念により2006年6月に勝訴判決が確定しました。また、同年5月にニュージャージー州連邦地方裁判所で、残るテバ社他3社にも勝訴し、テバ社等の控訴断念により翌6月に勝訴判決が確定しました。さらに、ルバン社が同製品の後発品申請を行ったことから、2006年10月、ルバン社に対する特許侵害訴訟をニュージャージー州連邦地方裁判所に提起しております。
- ② 当社子会社であった(旧)三共(株) (現第一三共) 、及び(旧)三共(株)の米国子会社であった第一三共INC. は、米国において同社のベニカー (一般名: オルメサルタンメドキシミル) の後発品申請を行ったマイラン社に対し、(旧)三共(株)が米国において保有するオルメサルタンメドキシミルの物質特許に基づいて、2006年7月にニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起しております。

また、当社、及び当社の米国子会社である第一三共INC. は、米国において同社の高血圧症治療剤ベニカーHCT (オルメサルタンメドキシミルとヒドロクロロチアジドの配合剤) の後発品申請を行ったマイラン社に対し、(旧)三共(株)が米国において保有するオルメサルタンメドキシミルの物質特許に基づいて、2007年6月にニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起しております。

両訴訟は、併合して手続きが進められております。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況 (2008年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 735,011,343株 (自己株式16,043,319株を含む)
- ③ 株主数 66,210名
- ④ 大株主

| 株主名 | 持株数 | 出資比率 |
|--|----------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 67,313千株 | 9.36% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 43,855 | 6.10 |
| 日本生命保険相互会社 | 41,839 | 5.82 |
| ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント | 19,139 | 2.66 |
| ジェーピーモルガンチェースバンク380055 | 19,110 | 2.66 |
| 株式会社三井住友銀行 | 13,413 | 1.87 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 9,468 | 1.32 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 9,328 | 1.30 |
| 野村証券株式会社 | 9,162 | 1.27 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) | 8,626 | 1.20 |

(注) 出資比率は自己株式 (16,043,319株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（2008年3月31日現在）

① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | 第1回新株予約権 (2008年2月15日発行) |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| 発行決議の日 | 2008年1月31日 |
| 付与対象者と人数 | 当社取締役6名（社外取締役を除く） |
| 新株予約権の数 | 442個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式44,200株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個につき252,800円（注）1. |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個につき100円 |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 2008年2月16日から2038年2月15日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2. |
| 新株予約権の取得事由及び条件 | （注）3. |

（注）1. 上記新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日をいうものとし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日をいうものとする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- b. 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- c. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行行使することができる。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- e. その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3. 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりです。
- 新株予約権者が上記2. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社または株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

| | 第1回新株予約権 (2008年2月15日発行) |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| 発行決議の日 | 2008年1月31日 |
| 付与対象者と人数 | 当社執行役員20名（取締役兼務者を除く） |
| 新株予約権の数 | 577個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式57,700株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個につき252,800円（注）1. |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個につき100円 |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 2008年2月16日から2038年2月15日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2. |
| 新株予約権の取得事由及び条件 | （注）3. |

- (注) 1. 前記①（注）1. と同じ。
 2. 前記①（注）2. と同じ。
 3. 前記①（注）3. と同じ。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2008年3月31日現在）

| 氏名 | 地位 | 担当、主な職業及び他の法人等の代表状況等 |
|-------|---------|----------------------|
| 森田清 | 代表取締役会長 | |
| 庄田隆 | 代表取締役社長 | |
| 尾崎昭雄 | 取締役 | 人事・CSR関連管掌 |
| 高田龍三 | 取締役 | 営業関連管掌 |
| 松田等 | 取締役 | 経営管理関連管掌 |
| 采孟 | 取締役 | 経営戦略関連管掌 |
| 仁平 圀雄 | 社外取締役 | 財団法人日本交通管理技術協会会長 |
| 西川善文 | 社外取締役 | 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 |
| 矢部丈太郎 | 社外取締役 | 実践女子大学人間社会学部教授 |
| 高柳輝夫 | 常勤監査役 | |
| 永田光 | 常勤監査役 | |
| 島田馨 | 社外監査役 | |
| 樋口公啓 | 社外監査役 | 東京海上日動火災保険株式会社相談役 |

(注) 上記の他、取締役及び監査役の重要な兼職状況は、次のとおりであります。

| 氏名 | 兼職する会社、法人等 | 兼職の内容 |
|-------|-------------------|-------|
| 松田等 | アスビオファーマ株式会社 | 取締役 |
| 采孟 | アスビオファーマ株式会社 | 取締役 |
| 西川善文 | レンゴー株式会社 | 社外取締役 |
| 矢部丈太郎 | 株式会社オンワードホールディングス | 社外監査役 |
| 樋口公啓 | 三菱商事株式会社 | 社外監査役 |
| | 日本空港ビルディング株式会社 | 社外監査役 |
| | 株式会社ロイヤルパークホテル | 社外監査役 |
| | 本田技研工業株式会社 | 社外監査役 |

② 事業年度中に退任した取締役

第2回定時株主総会（2007年6月28日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた取締役で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

| 退任時の会社における地位 | 氏名 | 退任時の担当、主な職業及び他の法人等の代表状況等 | 退任日 |
|--------------|------|--------------------------|------------|
| 社外取締役 | 杉田力之 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 | 2008年3月30日 |

(注) 社外取締役杉田力之氏は、逝去により退任しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 取締役 | | 監査役 | | 合計 | |
|------------------|------|------|------|------|------|-------|
| | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 |
| 報酬(年額) | 名 | 百万円 | 名 | 百万円 | 名 | 百万円 |
| (うち社外役員) | 10 | 434 | 4 | 111 | 14 | 545 |
| | (4) | (70) | (2) | (40) | (6) | (110) |
| 役員賞与 | 6 | 158 | — | — | 6 | 158 |
| (社外取締役及び監査役を除く) | | | | | | |
| 株式報酬型ストックオプション報酬 | 6 | 111 | — | — | 6 | 111 |
| (社外取締役及び監査役を除く) | | | | | | |
| 合計 | 10 | 704 | 4 | 111 | 14 | 816 |
| (うち社外役員) | (4) | (70) | | (40) | | (110) |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2005年6月29日開催の(旧)三共(株)の第151回定時株主総会及び(旧)第一製薬(株)の第127回定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の件において承認された取締役の報酬総額(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)は1事業年度4億5千万円以内、監査役の報酬総額は1事業年度1億2千万円以内であります。

3. 上記の役員賞与は、上記の「報酬(年額)」とは別に、当社第3回定時株主総会に付議予定の「取締役に対する賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。

4. 上記の株式報酬型ストックオプション報酬は、上記の「報酬(年額)」とは別に、2008年2月15日に交付された株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の払込金額の払込債務と相殺するために支給された金銭報酬のうち当事業年度の職務執行の対価に相当する額を記載しております。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の兼任状況（他の会社の業務執行者等または社外役員の場合）

前記(3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況(注)「取締役及び監査役の重要な兼職状況」に記載のとおりであります。

なお、社外取締役西川善文氏は、日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長を兼任しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 地位 | 主な活動状況 |
|--------|-------|---|
| 仁平 罔雄 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回出席し、必要に応じ、行政機関在職中に培われた法律、コンプライアンスに関する専門知識と識見から発言を行っております。 |
| 西川 善文 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち11回出席し、必要に応じ、銀行等での長い経験に基づく、財務、企業経営に関する知識と識見から発言を行っております。 |
| 矢部 丈太郎 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回出席し、必要に応じ、行政機関在職中及び学者として培われた法律や企業全体に関する専門知識と識見から発言を行っております。 |
| 杉田 力之 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち13回出席し、必要に応じ、銀行での長い経験に基づく、ファイナンスや企業経営に関する知識と識見から発言を行っております。 なお、同氏は2008年3月30日逝去により退任しております。 |
| 島田 馨 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席し、また監査役会13回のうち12回出席し、必要に応じ、医学の専門知識と病院経営で得られた識見から発言を行っております。 |
| 樋口 公啓 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち12回出席し、また監査役会13回のうち11回出席し、必要に応じ、損害保険会社での長い経験に基づくリスクマネジメントに関する専門知識や経営者としての識見から発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 仁平罔雄氏、西川善文氏、矢部丈太郎氏及び社外監査役 島田馨氏、樋口公啓氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。また、社外取締役杉田力之氏の在任中は、同氏の間でも同様に責任限定契約を締結しておりました。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 79百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 124 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制整備に係る助言業務等を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、及びその他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会にお諮りいたします。

3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、2008年4月25日開催の取締役会において、当該基本方針をあらためて下記のとおり決議いたしました。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・ 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
- ・ 監査役は、取締役の職務執行、意思決定の適法性及び妥当性並びに内部統制体制の整備状況を監査する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
- ・ 監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 社長の諮問機関として社外取締役を除く取締役、及び取締役社長の指名する執行役員をもって経営執行会議を構成し、重要事項を審議するとともに、意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
- ・ 意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・ 「就業規則」の適切な運営を図るとともに、「組織管理規程」に従い、社長の命を受けた部所長が主管業務を掌理し、所属部員の監督、管理及び指導を行う。
- ・ 人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
- ・ 監査部は、法令及び定款、社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

⑥当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営する。
- ・ 当社は、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、管理する。

- ・ 当社は「内部統制システムの整備規程」を定め、適切に運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。
 - ・ 当社は「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。
- ⑧監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。
- ⑨前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
 - ・ 監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。
- ⑩取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
 - ・ 年度監査計画に基づく監査役監査時に、監査役は、取締役、部所長から業務執行状況報告を受ける。
 - ・ 監査役は、経営執行会議その他の重要な会議に出席する。
 - ・ 決裁内容の適法性・妥当性を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。
- ⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
 - ・ グループの監査役と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
 - ・ 外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。
- ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
- ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章及び第一三共コンプライアンス行動基準において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

連結貸借対照表

(2008年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | (1,487,888) | (負債の部) | (243,376) |
| I 流動資産 | 926,524 | I 流動負債 | 194,514 |
| 現金及び預金 | 47,335 | 支払手形及び買掛金 | 46,405 |
| 受取手形及び売掛金 | 166,980 | 短期借入金 | 68 |
| 有価証券 | 526,805 | 未払法人税等 | 18,682 |
| たな卸資産 | 98,158 | 返品調整引当金 | 754 |
| 繰延税金資産 | 52,677 | 売上割戻引当金 | 776 |
| その他 | 34,860 | 偶発損失引当金 | 226 |
| 貸倒引当金 | △293 | その他 | 127,599 |
| II 固定資産 | 561,364 | II 固定負債 | 48,862 |
| 有形固定資産 | 221,266 | 長期借入金 | 18 |
| 建物及び構築物 | 136,821 | 繰延税金負債 | 26,724 |
| 機械装置及び運搬具 | 33,150 | 退職給付引当金 | 6,781 |
| 土地 | 33,116 | 役員退職慰労引当金 | 115 |
| 建設仮勘定 | 2,937 | 土壤浄化対策引当金 | 1,057 |
| その他 | 15,239 | その他 | 14,165 |
| 無形固定資産 | 91,070 | (純資産の部) | (1,244,512) |
| のれん | 15,403 | I 株主資本 | 1,211,600 |
| その他 | 75,667 | 資本金 | 50,000 |
| 投資その他の資産 | 249,028 | 資本剰余金 | 179,863 |
| 投資有価証券 | 216,038 | 利益剰余金 | 1,025,144 |
| 長期貸付金 | 1,304 | 自己株式 | △43,407 |
| 前払年金費用 | 8,023 | II 評価・換算差額等 | 32,276 |
| 繰延税金資産 | 5,995 | その他有価証券評価差額金 | 48,539 |
| その他 | 18,018 | 為替換算調整勘定 | △16,263 |
| 貸倒引当金 | △352 | III 新株予約権 | 257 |
| 合 計 | 1,487,888 | IV 少数株主持分 | 377 |
| | | 合 計 | 1,487,888 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2007年4月1日から
2008年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------|
| 売上高 | 880,120 |
| 売上原価 | 234,570 |
| 売上総利益 | 645,549 |
| 販売費及び一般管理費 | 488,722 |
| 営業利益 | 156,827 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 8,577 |
| 受取配当金 | 3,285 |
| その他 | 5,120 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 128 |
| 休止固定資産減価償却費 | 768 |
| デリバティブ評価損 | 748 |
| 貸借収入原価 | 654 |
| 持分法による投資損失 | 106 |
| その他 | 2,345 |
| 経常利益 | 4,752 |
| 特別利益 | 169,058 |
| 固定資産売却益 | 6,622 |
| 関係会社株式処分益 | 8,719 |
| 貸倒引当金戻入額 | 481 |
| 投資有価証券売却益 | 256 |
| 退職給付制度移行益 | 61 |
| 特別損失 | 16,140 |
| 固定資産処分損失 | 2,161 |
| 事業統合関連損失 | 9,998 |
| 事業再編関連損失 | 2,247 |
| 訴訟関連損失 | 1,646 |
| 投資有価証券評価損 | 682 |
| 土壌浄化対策引当金繰入額 | 201 |
| 偶発損失引当金繰入額 | 157 |
| その他 | 1,247 |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,342 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 52,355 |
| 法人税等調整額 | 16,740 |
| 少数株主利益 | 99 |
| 当期純利益 | 97,660 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2007年4月1日から
2008年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2007年3月31日 残高 | 50,000 | 179,860 | 971,483 | △9,997 | 1,191,346 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △47,034 | | △47,034 |
| 当期純利益 | | | 97,660 | | 97,660 |
| 自己株式の取得 | | | | △33,419 | △33,419 |
| 自己株式の処分 | | 2 | | 9 | 12 |
| 連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高 | | | 141 | | 141 |
| 非連結子会社との合併に伴う剰余金増加高 | | | 2,893 | | 2,893 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | - |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | 2 | 53,661 | △33,410 | 20,254 |
| 2008年3月31日 残高 | 50,000 | 179,863 | 1,025,144 | △43,407 | 1,211,600 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新 株 予 約 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|----------|----------------|-----------|-------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等 合計 | | | |
| 2007年3月31日 残高 | 72,358 | 4,951 | 77,310 | - | 3,491 | 1,272,148 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △47,034 |
| 当期純利益 | | | | | | 97,660 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △33,419 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 12 |
| 連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高 | | | | | | 141 |
| 非連結子会社との合併に伴う剰余金増加高 | | | | | | 2,893 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △23,818 | △21,215 | △45,033 | 257 | △3,113 | △47,889 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △23,818 | △21,215 | △45,033 | 257 | △3,113 | △27,635 |
| 2008年3月31日 残高 | 48,539 | △16,263 | 32,276 | 257 | 377 | 1,244,512 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 43社
- ・主要な連結子会社の名称 (国内)
アスピオファーマ㈱、第一三共ヘルスケア㈱、第一三共プロファーマ
㈱
(海外)
第一三共INC.、ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.、第一
三共ヨーロッパGmbH

なお、当連結会計年度において、当社が三共㈱及び第一製薬㈱を吸収合併いたしました。

また、第一三共ヘルスケア㈱とゼファーマ㈱の合併、第一三共プロファーマ㈱と第一ファルマテック
㈱の合併などの組織再編を行っており、連結子会社が6社減少しております。

第一ファインケミカル㈱他2社を株式の売却により、期首において連結から除外しておりますが、利
益剰余金期首残高には含めております。日本乳化剤㈱他5社は、株式の売却や解散により期中において
連結の範囲から除外しております。

非連結子会社であった第一三共ブラジルLtda.及び第一三共ベネズエラS.A.は、重要性が増加したため、
期首において新規連結しております。当連結会計年度において設立した第一三共ケミカルファーマ㈱及
び第一三共インドLtd.他2社を新規連結しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社(南九州樹皮工業所他)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に
見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に対する影響が軽微である
ため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 4社
- ・主要な会社等の名称 サノフィパスツール第一三共ワクチン㈱

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用外の非連結子会社(南九州樹皮工業所他)及び関連会社(㈱東京薬業会館他)は、それぞ
れ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響
を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決
算日現在の計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日
現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必
要な調整を行っております。

(決算日が12月31日の会社)

第一製薬(北京)有限公司、上海三共製薬有限公司、第一三共ブラジルLtda.他2社

(追加情報)

第一三共ヨーロッパGmbH及び子会社11社、その他2社は、当連結会計年度より決算期を12月31日から3月31日に変更しております。

そのため、前連結会計年度において2006年12月31日現在の計算書類を使用しておりましたが、この決算期の変更により当連結会計年度は、2007年1月1日から2008年3月31日までの15ヶ月決算となっております。

この決算期変更による当連結損益計算書への影響額は、売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ14,129百万円、1,886百万円、2,169百万円、2,161百万円及び2,027百万円の増加となっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

主として決算時の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で使用するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が2008年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。

これにより、営業利益は2,992百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,310百万円減少しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益は1,351百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,359百万円減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益は1,588百万円、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,609百万円減少しております。定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ロ. 無形固定資産

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

当社及びその他一部の連結子会社は、連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

なお、戻入額560百万円は売上原価で処理しております。

ハ. 売上割戻引当金

当社及びその他一部の連結子会社は、将来の売上割戻に備えるため、連結会計年度末特約店在庫金額及び連結会計年度末売掛金額に対し支出見込率を乗じた金額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

一部の在外連結子会社は、所在地国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時から1年(12ヶ月)で費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社の一部は、今般の企業再編に伴い2007年4月1日付で退職金・年金制度を統一し、確定給付企業年金法に基づく類似キャッシュバランスプラン型退職年金制度の導入及び退職金の20%を確定拠出年金制度に移行を行う等の退職金・年金制度の見直しを実施いたしました。

三共㈱及び第一製薬㈱の第一三共㈱への合併を契機とした当該制度の見直しにより多額の過去勤務債務が発生しましたが、今後はしばらく多額の発生が見込まれず、企業再編による効果も早期に発現することが見込まれることから、適切に退職給付制度の状況を適時に連結計算書類へ反映させるため、企業再編前の主な事業会社である三共㈱では5年、第一製薬㈱及び第一アスピオファーマ㈱では10年としていた過

去勤務債務の償却方法について、当連結会計年度より、再編後の第一三共(株)及びアスピオファーマ(株)等において発生時から1年(12ヶ月)で償却する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、当期首に発生した過去勤務債務のうち当連結会計年度の償却額9,469百万円は退職給付費用の減額として計上し、前連結会計年度までに発生した過去勤務債務の未償却残高231百万円については特別利益として計上した結果、従来と同一の基準によった場合と比較し、営業利益及び経常利益はいずれも7,957百万円多く計上され、税金等調整前当期純利益は8,188百万円多く計上されております。

また、数理計算上の差異は、企業再編を機に退職金・年金制度を統一したため、また近時公定歩合の引き上げ等、年金資産を取り巻く環境は好転しつつあるものの、当該統合により年金資産額が大幅に増加したことにより一層市場環境の影響を大きく受け、単年度の損益に著しい影響を与えることが想定されることから期間損益計算の適正性を確保するため、企業再編前の主な事業会社である三共(株)では発生年度に一括費用処理、第一製薬(株)では10年としていた数理計算上の差異の処理方法については、当連結会計年度より、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により処理する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、4,711百万円多く計上されております。

ホ. 役員退職慰労引当金

国内の連結子会社は、役員の退職時に支給される退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヘ. 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

ト. 土壌浄化対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 735,011千株 | －千株 | －千株 | 735,011千株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 6,008千株 | 10,038千株 | 3千株 | 16,043千株 |

(注) 1. 自己株式の数の増加10,038千株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得10,000千株並びに単元未満株式の買取り38千株による増加であります。

2. 自己株式の数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2007年6月28日開催の第2回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 21,870百万円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2007年3月31日
- ・効力発生日 2007年6月29日

ロ. 2007年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 25,164百万円
- ・1株当たり配当金額 35円
- ・基準日 2007年9月30日
- ・効力発生日 2007年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

イ. 2008年6月27日開催の第3回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 25,163百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 35円
- ・基準日 2008年3月31日
- ・効力発生日 2008年6月30日

(4) 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 |
|----|---------------------------------------|------------------|-----------------|
| 当社 | 2008年2月発行第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 普通株式 | 101千株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 減価償却費 | 24,156百万円 |
| 前払委託研究費・共同開発費等 | 20,813 |
| たな卸資産未実現利益・評価損 | 19,090 |
| 繰越欠損金 | 12,846 |
| 未払賞与 | 7,210 |
| 確定拠出年金移行に伴う未払金 | 1,627 |
| 有価証券等評価損 | 1,625 |
| 未払事業税 | 1,339 |
| その他 | 17,383 |
| 繰延税金資産小計 | 106,093 |
| 評価性引当額 | △19,025 |
| 繰延税金資産合計 | 87,068 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △33,957 |
| 固定資産圧縮積立金 | △11,169 |
| 無形固定資産 | △4,408 |
| 前払年金費用 | △2,348 |
| その他 | △3,235 |
| 繰延税金負債合計 | △55,119 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 31,948 |

6. 企業結合等に関する注記

(1) 当社による三共㈱及び第一製薬㈱の吸収合併

当社と当社の完全子会社である三共㈱及び第一製薬㈱は、2006年11月30日に締結した合併契約書に基づき、2007年4月1日付で合併しております。

① 結合当事企業の名称、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

イ. 結合当事企業の名称

・ 結合企業

| 名称 | 事業の内容 |
|-----------|----------|
| 第一三共㈱（当社） | 子会社の経営管理 |

・ 被結合企業

| 名称 | 事業の内容 |
|-------|--------------------|
| 三共㈱ | 医薬品等の製造及び販売並びに輸出輸入 |
| 第一製薬㈱ | 医薬品等の製造及び販売並びに輸出輸入 |

ロ. 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、三共㈱及び第一製薬㈱を消滅会社とする共通支配下における吸収合併であり、結合後企業の名称は第一三共㈱であります。

ハ. 取引の目的を含む取引の概要

三共㈱と第一製薬㈱の経営統合の当初よりのスケジュールに従って、両社を持株会社である当社が吸収合併し、日本発のグローバル創薬型企業としての基盤を整えることを目的としております。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

② 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当し、当連結計算書類に与える影響はありません。

(2) 第一三共プロファーマ㈱への旧三共㈱医薬品等製造事業の吸収分割

当社の完全子会社である第一三共プロファーマ㈱と三共㈱が2006年11月30日に締結した分割契約書に基づき、当社は三共㈱の医薬品等の製造に係る事業を2007年4月1日付で分割し、これを第一三共プロファーマ㈱が承継しております。なお、第一三共プロファーマ㈱は同じく2007年4月1日付で、第一製薬㈱の生産子会社でありました第一ファルマテック㈱を吸収合併しております。

① 結合当事企業の名称、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

イ. 結合当事企業の名称

・ 結合企業

| 名称 | 事業の内容 |
|-------------|----------------------|
| 第一三共プロファーマ㈱ | 医薬品等の製造、製造受託、売買及び輸出入 |

・ 被結合企業

| 名称 | 事業の内容 |
|-----------|----------------|
| 第一三共㈱（当社） | （旧三共㈱の）医薬品等の製造 |

ロ. 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

第一三共プロファーマ㈱を承継会社、当社を分割会社とする共通支配下における吸収分割であり、結合後企業の名称は第一三共プロファーマ㈱であります。

ハ. 取引の目的を含む取引の概要

医薬品等の製造機能を一体化し、製品の安定供給、高品質、低コストを効率的に実現することを目的としております。なお、当該取引による新株の発行及び資本金の増加はありません。

② 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当し、当連結計算書類に与える影響はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,730円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 135円35銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 135円34銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2008年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | (1,301,903) | (負債の部) | (158,179) |
| I 流動資産 | 688,434 | I 流動負債 | 131,708 |
| 現金及び預金 | 21,001 | 買掛金 | 28,714 |
| 受取手形 | 425 | 未払金 | 28,032 |
| 売掛金 | 130,097 | 未払費用 | 35,479 |
| 有価証券 | 443,935 | 未払法人税等 | 11,665 |
| 商品及び製品 | 29,879 | 未払消費税等 | 2,175 |
| 原材料 | 2,647 | 預り金 | 24,881 |
| 前払費用 | 603 | 返品調整引当金 | 217 |
| 繰延税金資産 | 33,150 | 売上割戻引当金 | 313 |
| 未収入金 | 9,728 | 偶発損失引当金 | 226 |
| 短期貸付金 | 5,449 | その他 | 1 |
| その他の他 | 11,515 | II 固定負債 | 26,471 |
| 貸倒引当金 | △0 | 長期未払金 | 2,688 |
| II 固定資産 | 613,468 | 繰延税金負債 | 20,231 |
| 有形固定資産 | 115,793 | 退職給付引当金 | 161 |
| 建物及び構築物 | 76,873 | 土地浄化対策引当金 | 519 |
| 機械装置 | 4,745 | その他 | 2,870 |
| 車両及び工具器具備品 | 9,177 | (純資産の部) | (1,143,723) |
| 土地 | 24,191 | I 株主資本 | 1,094,637 |
| 建設仮勘定 | 805 | 資本金 | 50,000 |
| 無形固定資産 | 5,316 | 資本剰余金 | 1,022,430 |
| 特許権 | 1,280 | 資本準備金 | 179,858 |
| ソフトウェア | 705 | その他資本剰余金 | 842,572 |
| その他 | 3,331 | 利益剰余金 | 65,614 |
| 投資その他の資産 | 492,358 | その他利益剰余金 | 65,614 |
| 投資有価証券 | 207,071 | 固定資産圧縮積立金 | 4,023 |
| 関係会社株式 | 223,367 | 繰越利益剰余金 | 61,590 |
| 関係会社出資金 | 77,183 | 自己株式 | △43,407 |
| 長期貸付金 | 16,057 | II 評価・換算差額等 | 48,828 |
| 長期前払費用 | 167 | その他有価証券評価差額金 | 48,828 |
| 前払年費用 | 7,935 | III 新株予約権 | 257 |
| その他 | 8,838 | | |
| 貸倒引当金 | △1,821 | | |
| 投資損失引当金 | △46,441 | | |
| 合 計 | 1,301,903 | 合 計 | 1,301,903 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2007年4月1日から
2008年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|--------|---------|
| 売上高 | | 571,057 |
| 売上原価 | | 149,397 |
| 返品調整引当金繰入額 | | 89 |
| 売上総利益 | | 421,570 |
| 販売費及び一般管理費 | | 311,850 |
| 営業利益 | | 109,719 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 23,014 | |
| 受取賃貸料 | 4,365 | |
| その他 | 1,662 | 29,042 |
| 営業外費用 | | |
| 賃貸収入原価償却費 | 1,474 | |
| 休止固定資産減価償却費 | 556 | |
| その他 | 3,069 | 5,101 |
| 経常利益 | | 133,660 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 8,609 | |
| 関係会社株式売却益 | 12,574 | |
| 投資有価証券売却益 | 216 | |
| 退職給付制度移行益 | 489 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 481 | 22,370 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 838 | |
| 関係会社株式売却損 | 2,058 | |
| 投資有価証券評価損 | 682 | |
| 投資損失引当金繰入額 | 7,243 | |
| 事業統合関連損失 | 5,491 | |
| 事業再編関連損失 | 673 | |
| 偶発損失引当金繰入額 | 157 | |
| 土壌浄化対策引当金繰入額 | 201 | |
| 関係会社取引価格調整金 | 5,497 | |
| その他 | 1,810 | 24,654 |
| 税引前当期純利益 | | 131,377 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 29,040 | |
| 法人税等調整額 | 19,455 | 48,495 |
| 当期純利益 | | 82,882 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2007年4月1日から)
(2008年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------|------------------|--------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合 計 | | |
| | | | | | 固 定 資 産 圧縮積立金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | |
| 2007年3月31日 残高 | 50,000 | 179,858 | 903,494 | 1,083,352 | — | 29,766 | 29,766 | △249 | 1,162,869 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 会社分割による減少 | | | △60,924 | △60,924 | | | | | △60,924 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 4,023 | △4,023 | — | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | △47,034 | △47,034 | | △47,034 |
| 当期純利益 | | | | | | 82,882 | 82,882 | | 82,882 |
| 吸収合併による自己株式の増加 | | | | | | | | △9,747 | △9,747 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △33,419 | △33,419 |
| 自己株式の処分 | | | 2 | 2 | | | | 9 | 12 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | △60,921 | △60,921 | 4,023 | 31,823 | 35,847 | △43,157 | △68,231 |
| 2008年3月31日 残高 | 50,000 | 179,858 | 842,572 | 1,022,430 | 4,023 | 61,590 | 65,614 | △43,407 | 1,094,637 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 2007年3月31日 残高 | — | — | — | 1,162,869 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 会社分割による減少 | | | | △60,924 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | △47,034 |
| 当期純利益 | | | | 82,882 |
| 吸収合併による自己株式の増加 | | | | △9,747 |
| 自己株式の取得 | | | | △33,419 |
| 自己株式の処分 | | | | 12 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 48,828 | 48,828 | 257 | 49,085 |
| 事業年度中の変動額合計 | 48,828 | 48,828 | 257 | △19,145 |
| 2008年3月31日 残高 | 48,828 | 48,828 | 257 | 1,143,723 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算時の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

・通常の販売目的で使用するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（追加情報）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が2008年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 4～17年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益は570百万円、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ579百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

- これにより、営業利益は422百万円、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ441百万円減少しております。
- ② 無形固定資産 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態並びに将来の回復の見込み等を勘案して関係会社株式について必要額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金 当事業年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。
- ④ 売上割戻引当金 将来発生する売上割戻に備えるため、当事業年度末特約店在庫金額に当事業年度割戻率を乗じた金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑥ 偶発損失引当金 将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。
- ⑦ 土壌浄化対策引当金 土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権
 - ③ ヘッジ方針 輸出入取引等に係る為替変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約は取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 175,277百万円
- (2) 偶発債務
関係会社等2社及び従業員の金融機関ほかからの借入金及び共同販促契約に伴う支払債務等に対して債務保証を行っております。
- 第一三共INC. 5,279百万円
 - 従業員（住宅資金等） 4,147百万円
 - サウジアラビアンジャパニーズファーマシューティカル社 90百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 20,277百万円
 - ② 長期金銭債権 16,485百万円
 - ③ 短期金銭債務 58,717百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 売上高 66,442百万円
 - ② 仕入高 87,141百万円
 - ③ 販売費及び一般管理費 74,472百万円
 - ④ 営業取引以外の取引高 13,281百万円
- (2) 関係会社取引価格調整金
関係会社取引価格調整金は、当社と当社の海外子会社との間における過年度取引の移転価格に関する調整金額であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 86千株 | 15,960千株 | 3千株 | 16,043千株 |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得10,000千株、自己株式(当社株式)を所有する連結子会社を合併したことによる取得5,921千株並びに単元未満株式の買取りによる増加38千株であります。

2. 自己株式の数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 減価償却費 | 19,498百万円 |
| 投資損失引当金 | 18,817 |
| 前払委託研究費・共同開発費等 | 16,252 |
| 前払費用等 | 7,900 |
| 未払賞与 | 4,674 |
| たな卸資産評価損 | 3,870 |
| 確定拠出年金移行に伴う未払金 | 1,622 |
| 有価証券等評価損 | 1,563 |
| 未払事業税 | 1,027 |
| その他 | 4,676 |
| 繰延税金資産小計 | 79,904 |
| 評価性引当額 | △20,586 |
| 繰延税金資産合計 | 59,318 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △33,271 |
| 固定資産圧縮積立金 | △9,425 |
| 前払年金費用 | △3,215 |
| 特別償却積立金 | △487 |
| 繰延税金負債合計 | △46,399 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 12,918 |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

| | |
|----------------------------|----------|
| (1) 当事業年度の末日における取得原価相当額 | 5,433百万円 |
| (2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 | 2,721 |
| (3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 | 2,711 |
| 1年以内 | 923 |
| 1年超 | 1,788 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の 内容又は職業 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------------------|-----------|--|--|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| | | | | | 役員 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子会社 | 第一三共プロ ファーマ(株) | 100 | 医薬品等の 製造 | 100.0 | 兼任 1名 | 商品の購 入 | 商品の購入 | 75,599 | 買掛金 | 4,621 |
| 子会社 | アスピオ ファーマ(株) | 11,000 | 医薬品等の 製造及び販 売並びに研 究開発 | 100.0 | 兼任 5名 | 商品の購 入 | 商品の購入 | 9,245 | 買掛金 | 1,219 |
| 子会社 | 第一三共ヘル スケア(株) | 100 | 医薬品等の 販売 | 100.0 | — | 資金貸借 取引 | 資金の預かり | 19,161 | 預り金 | 19,161 |
| 子会社 | 第一三共INC. | 2,877 | 医薬品等の 販売及び研 究開発 | 100.0 | 兼任 3名 | 製品の販 売及び研 究・販売 業務委託 | 製品の販売 研究・販売 業務委託 | 51,072 46,910 | 売掛金 未払金及び 未払費用 | 7,413 19,695 |
| 子会社 | 第一三共ヨー ロッパ GmbH | 2,420 | 医薬品等の 製造及び販 売並びに研 究開発 | 100.0 | 兼任 1名 | 製品の販 売及び商 品の購入 並びに研 究・販売 業務委託、 資金の貸 付 | 製品の販売 商品の購入 研究・販売 業務委託 資金の貸付 | 12,274 1,703 15,754 6,643 | 売掛金 買掛金 未払金及び 未払費用 長期貸付金 | 3,896 305 7,084 6,643 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引条件については、市場価格等を参考に決定しております。

8. 企業結合等に関する注記

連結注記表(6. 企業結合等に関する注記(1))に記載しているため、注記を省略しております。

なお、当社による三共(株)及び第一製薬(株)の吸収合併の会計処理については、「企業結合等に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当いたします。当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額である「抱合せ株式消滅差損」3,488百万円は、前事業年度において、特別損失に計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,590円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 114円86銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 114円86銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2008年5月12日

第一三共株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一三共株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(4)①ハ.に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」が早期適用できることとなったため、この会計基準により連結計算書類を作成している。
2. 連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(4)③ニ.に記載されているとおり、会社は退職給付会計における過去勤務債務及び教理計算上の差異の費用処理方法について変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2008年5月12日

第一三共株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一三共株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2007年4月1日から2008年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他部門の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2008年5月15日

第一三共株式会社 監査役会

| | | |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 高 柳 輝 夫 | Ⓞ |
| 常勤監査役 | 永 田 光 | Ⓞ |
| 社外監査役 | 島 田 馨 | Ⓞ |
| 社外監査役 | 樋 口 公 啓 | Ⓞ |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、グループの事業活動から得られた成果の配分を最も重要な経営課題の一つとして位置付けており、業績や資本効率の観点を反映した利益還元を重視するとともに、今後の成長戦略展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、利益配分を決定してまいります。

その中で2007年度から2009年度までの3年間で創出する当期純利益相当額を全て配当と自己株式の取得に充当することを方針としており、安定的・継続的に配当を増額していくとともに、自己株式の取得についても機動的に実施してまいります。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては次のとおりといたしたく存じます。

なお、当事業年度における1株当たり配当金は中間配当金35円と合わせて70円となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額25,163,880,840円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2008年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役 杉田力之氏は2008年3月30日逝去により退任しております。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名、生年月日 | 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式数 | 当社との利害関係 |
|-------|-----------------------------------|--|------------|----------|
| 1 | もり た きよし 森 田 清 1939年3月29日生 | 1962年4月 第一製薬株式会社入社 1988年4月 同社医薬営業情報部長 1991年4月 同社医薬業務部長 1991年6月 同社取締役 1993年10月 同社医薬担当 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社代表取締役専務 1999年6月 同社代表取締役社長 2005年9月 当社代表取締役会長 2007年4月 当社代表取締役会長執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 ラボラトワール第一サノフィ・アベンティス 代表取締役社長 | 41,788株 | なし |
| 2 | しょう だ たかし 庄 田 隆 1948年6月21日生 | 1972年4月 三共株式会社入社 1999年1月 同社欧州部長 1999年6月 同社海外医薬営業本部長 兼欧州部長 2001年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2005年9月 当社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし | 61,300株 | なし |

| 候補者番号 | 氏名、生年月日 | 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式数 | 当社との利害関係 |
|-------|------------------------------------|---|------------|----------|
| 3 | おぎ崎 あきお 尾崎 昭雄 1945年1月8日生 | 1968年4月 三共株式会社入社 1999年5月 同社大阪工場長 2001年7月 同社業務改革推進部部长 2002年6月 同社取締役 製薬本部副本部长 2003年6月 同社取締役退任 常務執行役員 製薬本部长 2004年4月 同社サプライチェーン統轄本部长 2004年6月 同社専務執行役員 2005年6月 同社取締役 2005年9月 当社執行役員経営統合推進部长 2007年4月 当社専務執行役員 2007年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし | 19,100株 | なし |
| 4 | たかだ りゅうぞう 高田 龍三 1945年12月22日生 | 1969年4月 第一製薬株式会社入社 1996年10月 同社高松支店長 1999年6月 同社医薬業務部长 2001年6月 同社取締役 医薬業務部长 2005年6月 同社常務取締役 医薬営業本部长 2006年9月 同社常務取締役 医薬営業本部长兼大阪支店長 2007年4月 当社専務執行役員 2007年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし | 6,695株 | なし |
| 5 | まつだ ひとし 松田 等 1946年8月31日生 | 1969年4月 三共株式会社入社 2000年7月 同社企画部长 2003年6月 同社執行役員 2004年4月 同社環境・コンプライアンス推進部长 2005年6月 同社常務執行役員 2007年4月 当社専務執行役員 2007年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし | 5,300株 | なし |

| 候補者番号 | 氏名、生年月日 | 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式数 | 当社との利害関係 |
|-------|-----------------------------------|---|------------|----------|
| 6 | うね 采 つとむ 孟 1947年12月11日生 | 1970年4月 第一製薬株式会社入社 1997年10月 同社研究開発企画部長 1998年6月 同社開発渉外部長 1999年6月 同社取締役 1999年10月 同社研究開発戦略部長 2001年6月 同社研究開発戦略担当 2002年10月 同社常務取締役 2005年9月 当社取締役 2006年6月 第一製薬株式会社代表取締役専務 2007年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 サノフィ・アベンティス第一製薬株式会社 代表取締役副社長 | 4,972株 | なし |
| 7 | に ひら くに お 仁 平 園 雄 1933年4月6日生 | 1957年4月 警察庁入庁 1989年6月 警察庁警務局長 1990年12月 警視總監 1999年6月 社団法人日本自動車連盟会長 2003年6月 三共株式会社取締役 2003年8月 財団法人日本交通管理技術協会会長（現任） 2005年9月 当社取締役（現任） 他の法人等の代表状況 なし | 16,300株 | なし |
| 8 | にし かわ よし ふみ 西 川 善 文 1938年8月3日生 | 1961年4月 株式会社住友銀行入行 1997年6月 同行頭取 2001年4月 株式会社三井住友銀行頭取 2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 2005年6月 第一製薬株式会社取締役 2005年9月 当社取締役（現任） 2006年1月 日本郵政株式会社代表取締役社長 2007年4月 日本郵政公社総裁 2007年10月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長（現任） 他の法人等の代表状況 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 | 600株 | なし |

| 候補者番号 | 氏名、生年月日 | 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式数 | 当社との利害関係 |
|-------|-----------------------------------|---|------------|----------|
| 9 | やべ じょうたろう 矢部 丈太郎 1939年1月8日生 | 1963年4月 公正取引委員会事務局入局 1991年6月 同取引部長 1992年7月 同経済部長 1994年7月 同審査部長 1996年6月 同審査局長 1997年6月 同事務総長 1999年4月 大阪大学大学院法学研究科教授 2004年4月 実践女子大学人間社会学部教授（現任） 2005年6月 第一製菓株式会社取締役 2005年9月 当社取締役（現任） 他の法人等の代表状況 なし | 2,618株 | なし |
| 10 | おきもと たかし 沖本 隆史 1950年11月14日生 | 1973年4月 株式会社第一勧業銀行入行 1996年6月 同行武蔵小杉支店長 1998年2月 同行与信監査室長 1999年4月 同行営業第六部長 2000年9月 同行審査第四部長 2001年6月 同行執行役員審査第四部長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員審査第三部長 2002年10月 同行常務執行役員営業担当役員 2005年4月 同行取締役副頭取 2007年4月 株式会社オリエントコーポレーション顧問 2007年6月 同社代表取締役会長兼会長執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 株式会社オリエントコーポレーション代表取締役会長兼会長執行役員 | 0株 | なし |

(注) 1. 取締役候補者のうち仁平圀雄、西川善文、矢部丈太郎、沖本隆史の各氏は、社外取締役の候補者であります。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について（会社法施行規則第74条第4項第2号・第5号関連）

- ① 仁平圀雄氏につきましては、行政機関在職中に培われた法律、コンプライアンスに関する専門知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- ② 西川善文氏につきましては、銀行等での長い経験に基づく、財務、企業経営に関する知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- ③ 矢部丈太郎氏につきましては、行政機関在職中及び学者として培われた法律や企業全体に関する専門知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

- ④沖本隆史氏につきましては、銀行等での長い経験に基づく、財務、企業経営に関する知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任期間中に不当な業務執行が行われた事実
- 社外取締役候補者西川善文氏は、2001年4月から2005年6月まで、株式会社三井住友銀行の取締役に就任しておりましたが、同行は同行の営業活動の一部が独占禁止法第19条に違反するとして、2005年12月に公正取引委員会から勧告審決を受けました他、2006年4月には金融庁より銀行法に基づく行政処分を受けております。
- (3) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
- 社外取締役 仁平圀雄、西川善文、矢部丈太郎の各氏は、当社設立時の2005年9月28日より社外取締役として就任しており、本株主総会の終結の時には2年以上経過しております。
- (4) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役 仁平圀雄、西川善文、矢部丈太郎の各氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。なお、社外取締役候補者仁平圀雄、西川善文、矢部丈太郎の各氏の選任が承認された場合、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。また、新任社外取締役候補者沖本隆史氏の選任が承認された場合は、同様の内容の契約を締結する予定です。

第3号議案 取締役に対する賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名（社外取締役を除く）に対し、当事業年度における業績等を勘案して、役員賞与総額158,954千円を支給いたしたく存じます。

また、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以 上

【議決権の行使等についてのご案内】

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.daiichisankyo.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。
- (3) 書面とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネット等による議決権行使のご案内
 - ① 議決権行使サイトについて
 - ア. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は取扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
 - イ. パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
 - ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - エ. インターネットによる議決権行使は、2008年6月26日（木曜日）の17時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
 - ② インターネットによる議決権行使方法について
 - ア. 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - イ. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- ウ．株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイト (<http://www.evot.e.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

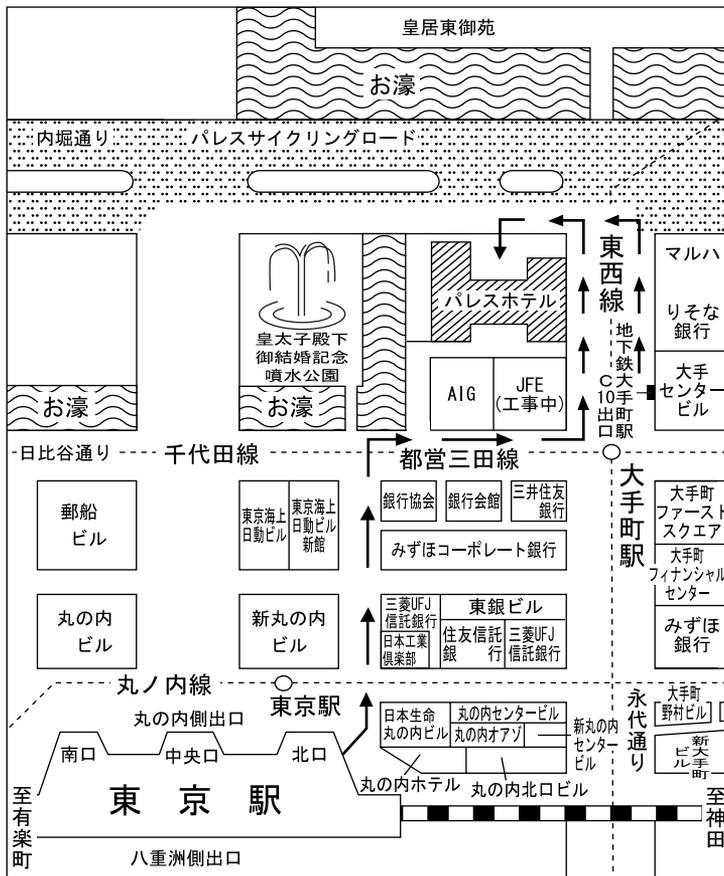
以 上

第一三共株式会社 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目1番1号（〒100-0005）

パレスホテル2階 ローズルーム

TEL 03 (3211) 5211 (代)



徒歩でお越しの節は矢印 (→) の方向へお進みください。

交通 ○地下鉄 大手町駅下車 (C10出口) 徒歩3分

○JR 東京駅下車 (丸の内北口) 徒歩8分